

坂監公表第 2 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき令和7年度定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和8年2月20日

坂出市監査委員 吉 田 耕 一

坂出市監査委員 大 藤 匡 文

令和7年度定期監査報告書

令和7年度に執行した事務等について、次のとおり監査を実施した。

第1 監査の内容

主に令和7年4月1日から同年9月30日までに執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理について、地方自治法第2条第14項（最少の経費で最大の効果）及び第15項（組織及び運営の合理化）の規定の趣旨に則って行われているかについて監査を実施した。

第2 監査対象課

部局名	課名等
総務部	職員課、危機管理課、財務課、総務課
政策部	秘書広報課、政策課、公民連携課、DX推進課
市民生活部	税務課、市民課、人権課、生活環境課
健康福祉部 (福祉事務所)	けんこう課、ふくし課、こども課、かいご課
建設経済部	産業観光課、農林水産課、建設課、港湾課、都市整備課
教育委員会	教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化振興課
選挙管理委員会事務局	事務局
農業委員会事務局	事務局
議会事務局	事務局
消防本部	庶務課、予防課、情報指令課、消防署
市立病院	庶務課、医事課

第3 監査の期間

令和7年10月10日から同年11月11日まで

第4 監査の方法

今回の監査は、執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等を主眼におき、監査の過程で必要に応じて適正及び効率性、能率性の確保に留意して行政的監査を行った。

監査対象部課からは、職員の事務分担表、主要な年間事務及び事業の計画・実績、懸案事項及び業務に関する問題点、委託料調書、負担金補助及び交付金調書、工事請負費調書、各施設等使用状況調書、管理運営に当たった問題点及び今後の課題、使用料及び手数料調書、歳入整理簿、扶助費調書、貸付金調書、特別会計調書、基金調書、各種団体・協議会等の会計事務調等の監査資料の提出を求め、通査するとともに事業の執行について関係職員より説明を聴取し、必要に応じて出先機関に出向いて監査を実施した。

第5 監査委員の除斥

議会事務局の監査において、大藤匡文監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

第6 監査の結果

監査の結果、事務処理等については、概ね適正に処理されていると認められた。

また、監査執行過程において比較的軽微な事項については、その都度関係各課に注意を行い、あるいは口頭により善処するよう指導し、記載を省略しているが、善処を要する事項については監査委員の意見を下記のとおり付するものである。

今後、事務の執行に当たっては、善処を要する事項に十分留意願いたい。

今回の監査で善処を要する事項

(1) 各課共通事項

①今回の定期監査では、各部署において職員が不足していると痛感した。現在、市全体が技術職を中心に人材不足が否めない状況の中、坂出駅周辺再整備をはじめ、学校再編成や火葬場整備など、大型事業を中心に数多くの事業を手がけているところである。これらの事業については、いずれも専門性が必要な業務内容を多く含み、当初の計画通りに進まない事態も起こりうることから、職員は多忙を極めている。そのため、長時間の時間外勤務を行う職員が多い課が多数見受けられ、深刻な人材不足に陥っている。また、近年において、若手・中堅職員の早期退職者が増加していることも人材不足の原因となっていると推察される。

今後、人材不足の問題を解消することが、本市における最重要課題の一つであり、解決に向けて取り組んでいかなければならないと考える。

しかしながら、人材不足の問題は短期間での解決が難しいため、まずは現場の声を吸い上げて問題を分析し、一刻も早く人材不足の問題の解消が図られるよう要望する。

なお、人材不足の解消に向けた取組においては、単なる時間外勤務の削減だけではなく、育児休暇・療養休暇・介護休暇等による職員の不在を前提としたカバー体制の構築に取り組んでいただきたい。また、管理職の時間外勤務の実態も把握し、職員全体で長時間労働が削減できるように努めていただきたい。そして、各課においては、時間外勤務をこれ以上増加させることがないように、業務の更なる効率化を図っていただきたい。

②本市には、職務上の関連から、市民、各種団体や企業等の連携や協力を得ながら事業を円滑・効果的に進めるための団体があり、これらの団体は公的性格を持っている。また、多くの団体に公金が支出されており、市職員が団体の事務を行っている場合も多いことから、厳正かつ適正な事務の取扱いが求められている。

しかし、団体によっては、規約・会則に監事の規定がなく監事が選任されていない団体や、事務局及び経理事務等に関する規定がない団体も見受けられた。団体の運営は団体自身に委ねられているため、本来は、経理事務等の事務処理は団体内で完了すべきであるが、団体の諸事情により、やむを得ず市が事務局となる団体が多い。そのような場合、市が団体の事務局を担当することの規定を明確にしておく必要がある。

今後、団体の所管部局においては、団体において、適正な事務が行われるよう、まずは規定の整備に向けて指導、調整に努めていただきたい。また、行政の公平性を確保するためにも、団体の自立に向けて、団体長等に理解を得ながら、庶務や会計事務を団体へ移行することに引き続き努められるよう要望する。

(2) 各課個別事項

【総務部】

職員課

①適切な人員配置について

全庁的な人材不足のなか、若手・中堅職員の早期退職が続いていることが深刻な問題である。また、多くの課で職務経験年数の少ない職員が増加しているため、複雑な業務や専門的な判断が求められる場面において適切な対応が難しい状況になっている。近年、業務の複雑化が進んでいることも考慮し、専門的経験が積める人事を行い、職員がゆとりを持って業務に取り組めるような環境の確保に努めていただきたい。

危機管理課

①空き家対策事業について

空き家対策事業の補助金申請件数が増加していることや、事業に関する事務が複雑であることから、現状の職員数では対応に限界があるように感じる。現地調査に係る部分は業務委託を行っているが、他の部分についても事務の効率化を検討し、職員の負担を軽減しつつ、引き続き空き家対策事業の推進に努めていただきたい。

財務課

①財政調整基金について

令和6年度決算において、6年ぶりの財政調整基金の取り崩しとなったが、大型事業の集中により、今後も数年は基金の取り崩しが想定され、将来的な財政運営に支障をきたすことを危惧している。基金の減少による影響で、既存の行政サービスの縮小や廃止による住民サービスの低下を招くことがないよう、より一層の行財政改革の推進に努めていただきたい。

②休遊地の管理について

休遊地は、税収につながるよう早急に売却した方がよいと考えるが、各課で所管している土地もあり、統一した管理が行えていないのが現状である。休遊地の管理には、土地の現状把握や管理事務のために膨大な時間と労力がかかることが予想され、また、買い手の需要不足、法規制、手続きの複雑さから対応が困難な場合も多いと推測される。

しかし、休遊地に関する課題の解決に向けて、全庁的に統一的な方針に基づいた対応を行う必要があり、まずは一元的な管理体制に転換することについて、できるだけ早期の段階で検討を進めていただきたい。

総務課

①公文書の管理について

公文書等を市民共有の知的財産として、市民が主体的に利用することで、市民に対して説明責任を果たせるように、公文書館もしくは適切に管理する施設が必要である。公文書の保管・管理について、新たに公文書館を建築する方法だけではなく、今後、使われなくなる校舎や図書館等の公共施設を有効活用する方法も含めて、引き続き検討していただきたい。

②自治会について

自治会にメリットを感じない、負担が大きいと感じる人が増え、自治会への未加入世帯は増加傾向にあり、地域の結びつきの希薄化が進行している。自治会活動というのは、本来、地域のボランティア活動をする組織であり、負担にならない本当の意味のボランティア組織に切り替えていく時期にきていると考える。「自分の地域は自分達で守る」という意識に変わるように、働きかけをしていただきたい。

③市職員が管理する通帳について

出張所がある地区は、各種団体の通帳を市職員が管理している地区が多く、出張所がある地区とない地区で、市民の不公平感につながっている。各課共通事項においても指摘をしているが、各種団体等の自主運営への移行を継続的に働きかけるよう要望する。

【政策部】

秘書広報課

①市広報誌の全戸配布について

市広報誌の配布方法について、自治会を通した配布から全戸配布に変更しているが、配布業者と連携し、配布漏れがないように努めていただきたい。また、広報誌は市民にとって大切な情報源であるため、今後も状況に応じた最善の配布方法を検討し、市民公平のために広く配布していただきたい。

政 策 課

①循環バスの負担金等について

循環バスの安定的な運行と地域公共交通の維持をめざすために、利用実態と費用負担のバランスを取る必要がある。循環バスの利用実態について把握し、負担金等のあり方について、関係自治体間で協議・調整していただきたい。

②若者世帯の定住促進補助の新しい政策について

若者の定住促進補助金について、その支給後の効果検証を行い、事業が人口増加や地域活性化に実際に寄与しているかについて分析及び評価をしていただきたい。それに伴い、効果のある施策を次年度以降の事業計画に反映させ、今後も新たな政策について検討を重ねることで、本市にふさわしい洗練された事業が計画されていくことを期待している。

公民連携課

①坂出駅周辺再整備について

坂出駅周辺再整備については、市のまちづくりの中核部分であるので、議会と情報共有を密にして進めていただきたい。また、市民の期待が大きいことから、様々な情報が錯綜しており、混乱が起きないように適切な時期に正確な情報を発信するよう努めていただきたい。

D X推進課

①DX推進方針の策定について

DX推進方針を次回作成する際には、国の基準どおりではなく、本市に合った独自性がある方針の策定を検討していただきたい。

②各種補助金の情報提供について

各種補助金について、各課の提案や相談を受けるだけでなく、本市において活用できる可能性がある国庫補助金等の情報について調査を行い、各課に対して情報提供を積極的に行うよう要望する。

【市民生活部】

税 務 課

①税金について

今後の税金の予測については難しいものの、大型事業の実施により、交通利便性の向上や、本市への来訪者の増加が促進されることで、税金の増加が着実に現れることを期待している。引き続き、納税者の利便性向上と滞納整理の強化を組織的に進めることで、安定した税金確保に努めていただきたい。

市 民 課

①窓口業務の職員配置の工夫について

多くの先進地において、定型的な窓口業務を民間委託することで、業務効率化による職員の負担軽減に成功した事例がある。行財政改革の一環として、本市と状況が違っていても参考にできる点は多くあると思われるので、その手法や考え方を本市の実情に合わせて活用することも積極的に検討していただきたい。

人 権 課

①住宅新築資金等貸付金について

長期にわたる徴収不能債権の整理について、現在も返済している債務者の納付意欲が損なわれないよう十分に配慮し、徴収困難な債権については、債権管理マニュアルに基づいた適正な対応を、引き続き進めていただきたい。

生活環境課

①市営火葬場の建設について

新火葬場の整備基本計画について、スケジュールが計画から大幅に遅れている。一部の市民からの反対意見に対して丁寧に対応しているが、議会で承認された事業であり、新火葬場の建設を待ち望んでいる市民も多く、その期待に応えるために、計画どおり、早急に事業を進めていくことを要望する。

【健康福祉部】

けんこう課

①墓地台帳について

墓地台帳上の情報が現状と異なっているケースが多く見受けられる。墓地台帳の実態把握と整理は、適切な墓地行政運営のために不可欠であるため、調査計画を立て、現地調査や住民調査で得た最新情報を台帳に反映させて、常に正確な状態を維持できるよう、墓地台帳の更新を進めていただきたい。

ふくし課

①入浴券について

市内で唯一の公衆浴場が営業終了となり、現状の入浴券の事業を継続することは難しい状況となったが、今後も自宅に浴室がない高齢者の健康維持に配慮する必要がある。市民生活への影響を最小限に抑えるよう、代替策について、あらゆる方向から検討していただきたい。

こども課

①人材確保について

待機児童対策、特別な支援が必要な子どもの対応、児童虐待に関する対応など、様々な対応が求められているなか、潜在保育士等就職支援奨励金等で保育士の確保に努められているが、現状では保育士や事務職の人材が不足している。人事部局と協議しながら、引き続き、保育を支える人材の確保に努めていただきたい。

かいご課

①介護認定の審査業務について

高齢化が進み介護保険の申請件数が増加することに伴い、認定に関する事務処理の遅延に繋がる恐れがある。認定結果の通知が遅れると、利用者が適切な時期に介護サービスを受けられず、生活の質が大きく低下する可能性がある。緊急性が高い申請者もいるため、他自治体の取組状況も参考にして、介護認定審査期間を短縮するよう検討していただきたい。

【建設経済部】

産業観光課

①坂出ビジネスサポートセンターSaka-Bizについて

目的利用件数等の報告内容について詳しく分析することで、開設によって期待された支援効果が得られているか、費用対効果の検証に努めていただきたい。

農林水産課

①鳥獣害防止対策事業について

鳥獣害防止対策において、担い手不足と処理場所の確保が深刻な問題になっている。特に、埋没処理を行う場合、埋没場所の確保や労力的な負担が大きくなっている。有害鳥獣による被害は増加傾向であり、今後も本事業を継続するために、市単独で対応するのではなく、広域連携での対策について、県や国に要望していただきたい。

建設課

①市営住宅について

市営住宅の今後の運用は、建物の老朽化、入居者の高齢化、財源の不足といった複数の課題によって、見極めが難しい判断が求められている。老朽化が著しい住宅については、計画を着実に進めることによって、引き続き市営住宅等の適正な維持・管理に取り組んでいただきたい。

港湾課

①水深調査について

港の水深調査に多額な費用を要するが、海底の地形や障害物に関する正確な水深情報は、船舶の安全で効率的な航行を確保して、利用者に安心して港を利用してもらうために不可欠であり、将来の開発計画立案のためにも費用対効果は高いと考える。港湾の適切な維持管理のため、港の水深調査の実施についても検討していただきたい。

都市整備課

①下水道未整備地域について

下水道事業計画区域内における未整備地域については、早期解消に向けて、計画に従った着実な整備を進めていただきたい。

【教育委員会】

教育総務課

①小中一貫校の教育環境づくりについて

小中一貫校への生徒や保護者の期待は大きいことから、今後、その期待に応えられる学校づくりを進めていく必要がある。統合校が先進的な取組等で他市の模範となるような特色ある学校になるように、引き続き、魅力ある学校づくりに努めていただきたい。

②小中一貫校の建設における設計について

小中一貫校の建設費用については、人件費や材料費の高騰が原因で、当初予定より費用が増加することが懸念される。費用が大幅に増加した場合、計画の見直しが必要となる可能性もあるが、過度に予算を削減して必要な工事等を短絡的に先送りすることで、後から追加工事が必要となる事態は避けなければならないため、初期段階で十分に検討していただきたい。

学校教育課

①小中一貫校の開校準備における検討事項について

新設校の準備は、多くの関係者が関わる大規模な事業である。校名・校歌・校章の決定、通学路の安全確保、PTA・地域連携など、多岐にわたる協議が行われ、地域住民への合意形成を図る必要がある。大変な業務ではあるが、児童生徒の安全と教育環境の充実のため、引き続きご尽力いただきたい。

生涯学習課

①中央公民館を利用者していた市民への配慮について

建設予定の複合施設に関する基本設計等は、まだ公表されていないが、市民に説明できる時期が来たら丁寧にヒアリングをしていただき、活動団体が希望する場所で活動できるよう努めていただきたい。

文化振興課

①市民ホールの駐車場の確保について

市民ホール前は整備されたが駐車場の不足しているため、行事の都度に駐車場が無く利用者

が困っている。現状は、市役所や合同庁舎の駐車場を借りて対応しているが、所管課として、駐車場不足の解消について、市長部局に要望していただきたい。

②塩に関する歴史教育について

塩は本市の文化と深く結びついており、本市の歴史は塩の歴史とともに歩んできたといえる。今後も、「塩のまち」坂出の文化を後世に伝えるため、子ども達に塩の歴史について学んでもらえるような機会の実現についても検討していただきたい。

【選挙管理委員会事務局】

①若者の投票率向上のための SNS の活用について

投票率における課題として、特に若年層の投票率が低いように感じる。若者にとって政治や選挙がより身近で関心を持ちやすいものとなるよう、SNS を積極的に活用し、若年層の関心を引くように工夫した情報発信を行っていただきたい。

【農業委員会事務局】

①農地パトロールについて

農地パトロールは、貴重な農地資源を将来にわたって守るために重要な業務であるため、限られた職員数の中で業務を遂行するのは大変なことではあるが、地域の重要な農地を適切に管理・保全できるように、引き続き業務を推進していただきたい。

【議会事務局】

特に指摘する事項はなし。

【消防本部】

①消防本部庁舎の建替えについて

現在の消防庁舎は、老朽化が進み手狭であるうえに、津波の浸水区域になっており、浸水区域外に庁舎を移す必要があるため、早期の新庁舎建設が望まれる。検討委員会による協議が構想段階まで進んでいるのであれば、完成予想図としてパース図を作成し、市長部局や議会に新庁舎のイメージを示して、建替えに向けて、迅速に計画を進めていただきたい。

②消防屯所について

消防屯所は老朽化が進んでおり、現状では地域防災拠点施設としての機能を十分に発揮することが難しいところもある。消防屯所の建築場所として不適切なものもあり、災害時の活動に支障をきたす可能性が高いため、統合集約することも検討し、消防屯所の改修に向けた取組を検討していただきたい。

③人員確保について

消防署の基準で、本市の規模では職員数120名が基準となっているにも関わらず、現状では80名体制であり、人員が大幅に不足している。また、管轄は本市だけでなく宇多津町も入っており、勤務体系上いたしかたない部分はあるとしても、他部署と比較しても残業が多い。市民の安心・安全を守るために、人員確保に向けて、市長部局に職員の採用計画の見直しを要望していただきたい。

【市立病院】

①病院経営について

現在、本市においては財政状況が非常に厳しい中で、坂出駅北口再整備等の大型事業に集中的に取り組んでいる。今後、病院が希望する金額の繰入金由市から継続することが、さらに難しくなる不安がある。病院としても、自立した方策を将来的に検討していく必要があると感じるため、病院事業に関する将来的な展望について、引き続き検討をお願いしたい。

②当繕技師について

当繕技師が3名とも会計年度任用職員であり、資格を持つ正規職員が配置されていない。会計年度任用職員のみで業務を運用することによって、責任の所在や業務継続性の観点で課題が生じる可能性があることから、今後の職員体制について検討していただきたい。